

磯と共に生きる
～私達の磯根資源管理と漁場監視活動～

角島漁業協同組合あまがせ組合
組合員 藤本 英忠

1. 地域の概要(図1)

角島は山口県豊北町に属し、本土から1.6km沖合の日本海に位置する周囲16km、面積4.1km²、人口約1,000人の第1次産業を基盤とした風光明媚な島である。平成12年11月3日に角島大橋が開通し、本土と結ばれたことにより、現在では年間約30万人が訪れる観光地として有名である。

2. 漁業の概要

角島漁業協同組合は、平成13年度において正組合員数297名、准組合員数11名、水揚量2,146トン、水揚額10億円である。主な漁業として、採貝藻、棒受網、一本釣、建網などが営なわれている。

3. 研究グループの組織と運営(図2)

あまがせ組合は、平成元年にそれまで別々の業種組合を組織していた磯見漁業、素潜り漁業、磯建網漁業の3業種が統合して組織されたもので、組合員は現在約80名である。主な活動として、操業規制の取り決め、アワビ中間育成・放流、漁場監視を行っている。

4. 研究・実践活動課題選定の動機

従来、角島においてアワビ、サザエ等の磯根資源を利用する漁業は磯見、素潜り、磯建網の3種類があり、それぞれが組織を作り、操業規制作りやアワビの中間育成に取り組んできた。しかし、磯根資源の減少、中間育成の停滞、県外船による密漁の横行などの様々な問題に統一的に対応するため、3つの業種が統合してあまがせ組合が発足し、大きな一つの力となって問題を解決していくことになった。

5. 研究・実践活動状況及び成果

(1) 活動状況

① 操業規制の設定(図3)

磯根資源を維持するため、長い時間をかけて、それぞれの漁業に対して厳しい操業規制が設けられてきた。代表的なものは、素潜り漁業でのウエットスーツの着用禁止、磯見漁業での2ヶ月間の禁漁期間、磯建網漁業での約2ヶ月間の禁漁や反数検査の実施である。また、島の一部を保護区域とし、アワビ、サザエの採捕を禁止している。

あまがせ組合が発足してからは、常に各漁業の調整を図りながら操業規制を見直して

おり、昨年度も素潜り漁業の禁止期間をそれまでの11月から6月までの8ヶ月間から、さらに操業期間中の毎月第3土曜日と10月16日以降を禁漁にするよう改めている。

② アワビ中間育成・放流(図4, 5)

角島では、昭和45年ごろから、海上筏によるアワビの中間育成が行われてきた。中間育成数量は最大5万個まで増えたが、管理が難しく、これ以上の規模拡大が難しくなった。また、歩留まりが50%程度に低迷していた。そのため、あまがせ組合の成立後、近代的な中間育成施設の整備を漁協に要望していった。

その結果、平成6年に補助事業により最大10万個の中間育成が可能な陸上施設が整備され、歩留まりは8割を維持するようになり放流数量は大幅に増加した。施設の運営には毎年約200万円が必要であるが、それにはあまがせ組合員の水揚から、アワビでは1キロあたり80円、サザエ、ナマコは1キロあたり25円、ウニは1キロあたり50円、その他は水揚額の1000分の1を集めて運営費に充てている。

県の水産研究センター協力の下、平成8年3月から平成11年6月にかけて、角島の夢崎地先の磯根漁場において中間育成されたアワビの放流効果調査を行った。標識を付けた平均殻長30mmのエゾアワビを1万個放流し、一体を禁漁として、調査終了時までの成長と生残を追跡した。

調査終了時において、平均殻長は95mm、回収率は14%になった。同時期に行われた県内他地域の調査では、平均的な回収率は2%であり、角島だけが非常に良い結果であった。

③ 漁場監視活動(図6)

昭和50年代後半から、角島の豊富な磯根資源を狙った、県外からの密漁船が頻繁に現れるようになり、その目撃件数は年間100件近くになった。角島の漁師は取り締まりの強化を求めて取締機関に陳情等を行った。加えて、自分たちの海は自分たちで守るという考えの元、あまがせ組合のメンバーも、個人の漁船で磯の監視を行っていたが、スピードが遅くて密漁船に追いつけないことが多く、効果を上げられなかった。そのため、高速で波浪に強い漁場監視船の要望が高まった。

平成元年に、角島漁協を含む豊北町内の9漁協が共同して、補助事業により漁場監視船「あまがせ」を建造した。現在、「あまがせ」には、1年のうち半年は角島漁協、もう半年は豊北町漁協(角島以外の8漁協が合併して成立)から当番を出して、緊急時はもちろん、3日に1回程度のペースで定期的に豊北町内の磯を監視している。角島漁協では約120名が交代で監視を行っており、その8割は磯をよく知るあまがせ組合員が占めている。

平成10年には、監視体制の更なる強化のため、あまがせ組合が漁協に要望してきたレーダーと赤外線カメラを備えた陸上監視施設が角島灯台の隣に整備された。この施設では、角島の漁師が交代で毎日監視を行っており、特に7月から10月の4ヶ月間はあまがせ組合員の素潜り漁業者が監視を一手に引き受けている。

陸上監視施設の完成により、周年の監視体制が確立され、「あまがせ」の効率的な出動や取締機関への迅速な通報が実現した。そのため、最近では角島周辺に密漁船が現れることはほとんど無くなった。

(2) 活動成果

① 磯根資源の維持(図7)

過去20年における、磯根資源の代表的魚種であるアワビ、サザエ、ウニの3種について、山口県内の合計と角島漁協の漁獲量を比較したところ、資源は横這いからやや減少傾向であり、3種すべてにおいて県内合計と角島漁協の資源変動の傾向は類似していた。

しかし、県内合計の漁獲量に占める角島漁協の漁獲量の割合を調査すると、平成元年以降一貫して上昇傾向にあることが判明した。このことは、あまがせ組合の活動によって、他の地域に比べて、資源の変動や落ち込みが少なく、磯根資源が維持されていることを証明している。

② 漁家経営の安定(図8)

あまがせ組合の管理が行われてきた間、磯からの水揚額は長年に渡って2億円程度で維持されており、非常に安定している。

磯からの収入が安定することによって、磯根漁業を基盤とした他業種との複合経営が可能となり、安定した漁家経営を保つことが出来るようになった。

6. 波及効果

磯根資源からの安定収入が確保されることにより、新規就業者が元手のかからない磯根漁業を足がかりとすることによって、独立への道のりが容易になっている。そのため角島漁協では現在でもほぼ毎年、新規就業者を確保している。

7. 今後の課題や計画と問題点

(1) 漁場監視活動の充実

角島大橋の開通後、観光客と共に、密漁者も陸上から車で進入するようになった。昨年、監視カメラが海岸にいる密漁者を発見したものの、車で逃げられてしまうという事件が発生したこともあり、夜間の島内巡回監視などをより強化する必要がある。

(2) ゴミ対策

観光客や、釣り客の中には、マナーが悪くゴミを放置する人もいる。これまでも見回りや、看板の設置によって注意を促しているが、継続した取り組みが必要である。

(3) 座礁船問題

平成13年10月6日に座礁した北朝鮮船籍の貨物船は、現在も放置されたままである。船が座礁した場所はアワビの放流効果調査を行った夢崎付近であり、非常によい漁場である。しかし、座礁船によって波の動きが変わり、漁場に砂が貯まるようになった。そのため今年度は、水揚が例年よりかなり落ちるのではないかと心配している。

最近、同様な事件が全国的にも多発しており、一刻も早く元の磯に戻るよう、関係機関により一層の尽力を要望している。

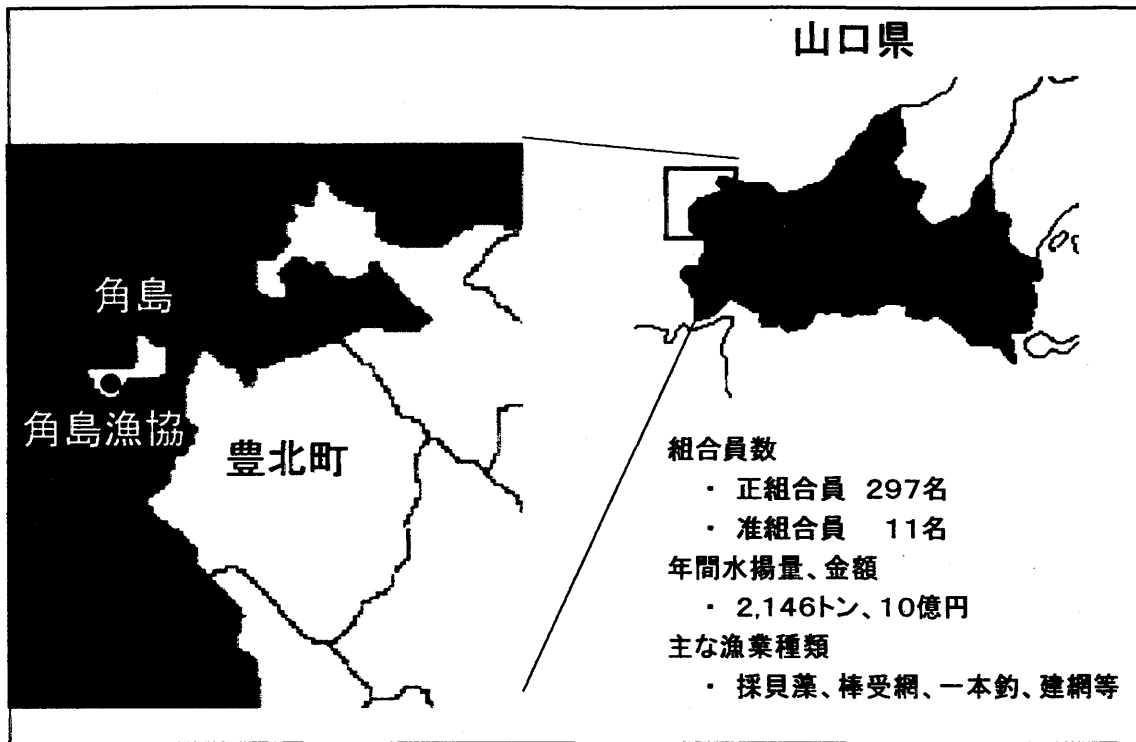


図1 角島漁協の位置および概要

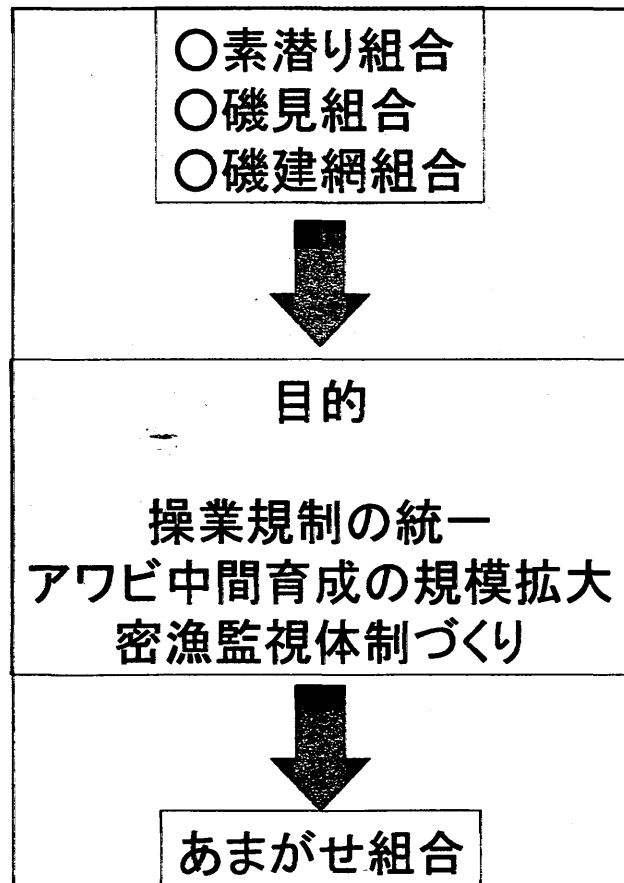


図2 あまがせ組合の成立

素潜り	禁漁日	<ul style="list-style-type: none"> ・9月16日～翌年6月30日 ・操業期間中の第3土曜日
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエットスーツの着用禁止
磯見	禁漁日	<ul style="list-style-type: none"> ・5月1日～6月30日
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・7,8,9月の毎週土用日と4,10,11月の第3土曜日はアワビ、サザエの採捕禁止
磯建網	禁漁日	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日～1月31日 ・11月1日～12月20日
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1隻あたり70反まで ・正午から日の出まで ・反数検査の実施 等

図3 操業規制

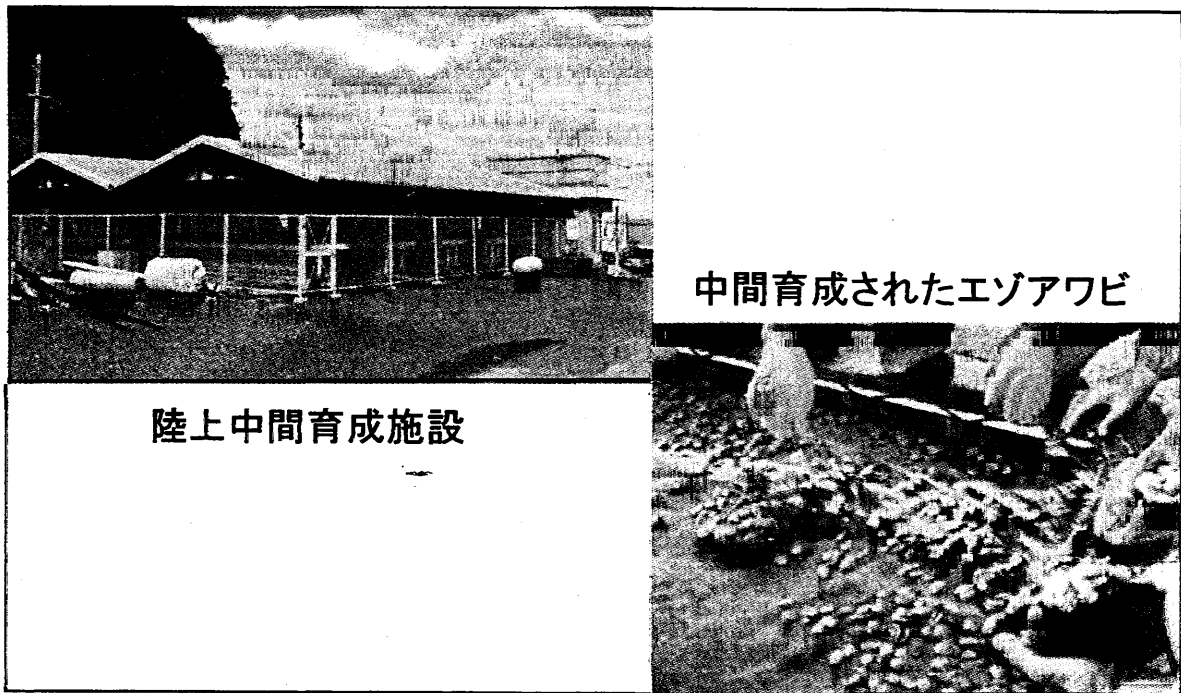


図4 アワビ中間育成

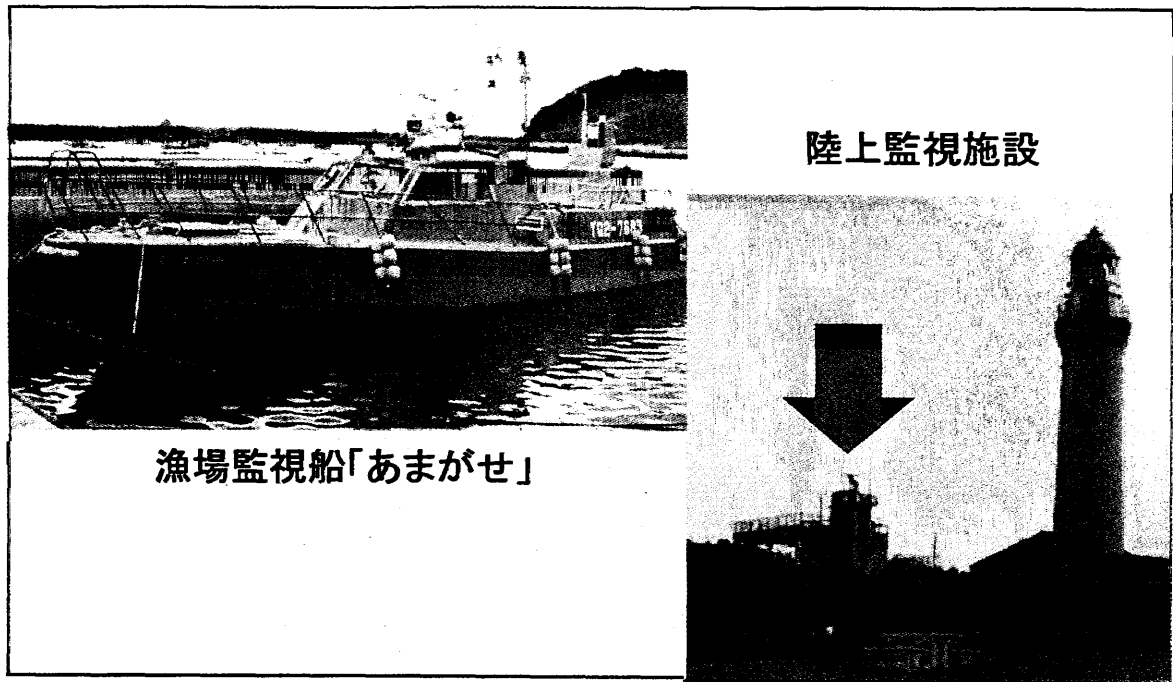


図5 漁場監視施設

角島の調査結果			
平均殻長		95 mm	
回収率		14.2 % (1,422個)	
他地区の回収率			
A地区	2.4%	D地区	4.3~ 4.8%
B地区	1.6%	E地区	0.6~ 0.8%
C地区	0.3~ 0.8%	F地区	5.4%

図6 アワビ放流効果調査

山口県全体の漁獲量における
角島漁協の占める割合(シェア)

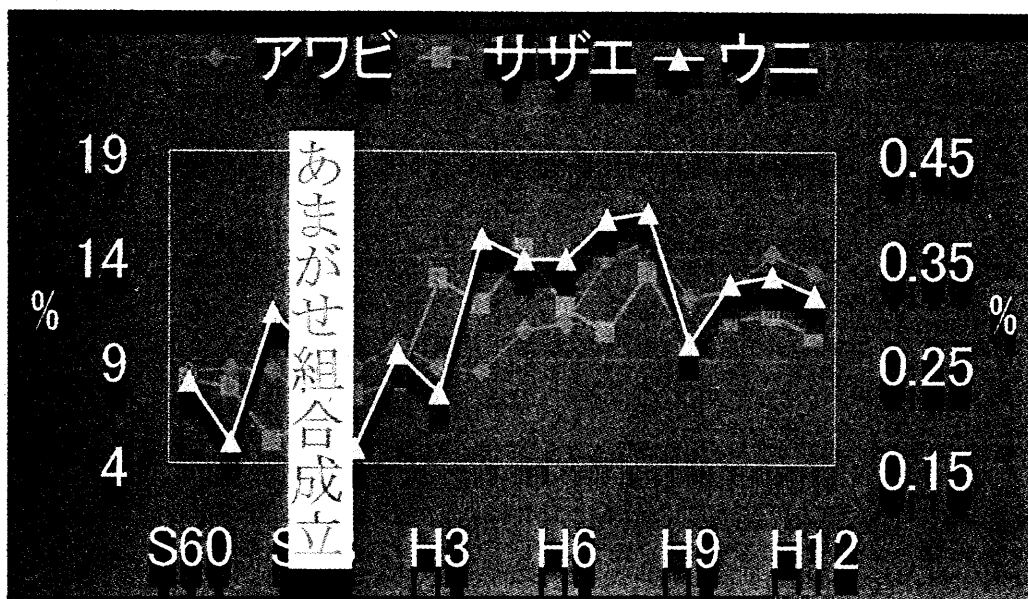


図7 活動成果①

主な漁業種類ごとの水揚金額

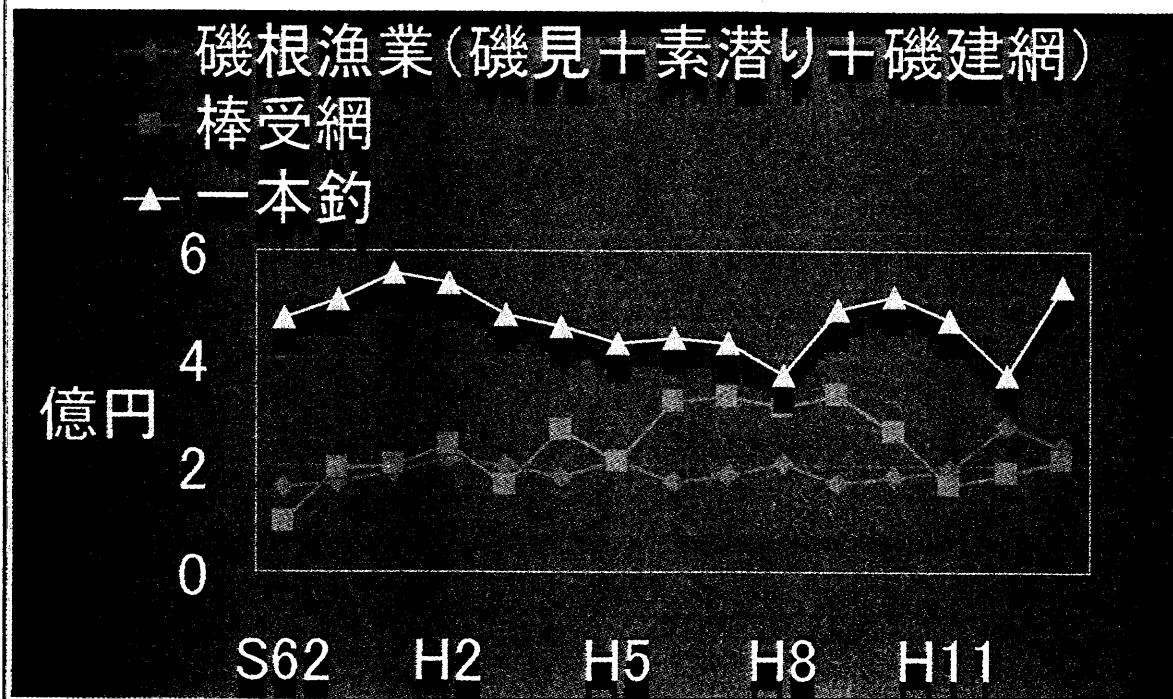


図8 活動成果②